

大分市 農業委員会だより

Vol.
72

令和5年8月1日発行 編集と発行 / 大分市農業委員会 大分市荷揚町2番31号 電話 097-537-5654 (直通)



イチゴと一期一会!

～イチゴから広がる
幸せなつながり～

～中戸次地区～
油井 克己さん

大分市中戸次でイチゴや直売所向けの野菜作りなどに取り組んでいる油井克己さんを紹介します。

油井さんは広島県出身で、26才の時、転勤で大分市に居住するようになりました。奥さんが高田地区でイチゴ栽培を始め、たのをきっかけに、会社勤めをしながら手伝う形で農業に携わるようになり、53歳の時、中戸次でイチゴハウスのリース団地の話が持ち上がったことから、一念発起、勤めていた会社を早期退職し、本格的にイチゴ栽培を始めました。

日々イチゴと向き合い、努力を重ねたことにより経営が軌道に乗ったことから新たな取り組みとして、リスク分散や農閑期の有効活用等を目的にピーマンや露地野菜の栽培も始め、経営と年間通した従業員の雇用の安定を実現しました。

今では、30aのイチゴハウスで「ベリーツ」と「ゆふおとめ」の2品種を、2haの畑で「ピーマン」「きゅうり」「ブロッコリー」「ネギ」などを栽培しています。

油井さんは、指導農業者として研修生の育成にも力を注いでおり2名の新規就農者を輩出する他、「環境モニタリング装置」や、うどん粉病対策として「紫外線照射機」などの最新技術の導入にも積極的に取り組んでいます。

今後は、「イチゴジャム」や「きゅうりの漬物」等の加工品の生産など、色々なことにチャレンジしていきたいと意気込みを語っており、地域の担い手として今後の更なるご活躍を期待申し上げます。

取材・文：大南地区農地利用最適化推進委員 工藤 利幸

おもな内容

- イチゴと一期一会! ～イチゴから広がる幸せなつながり～ 1
- ストップ! 野生鳥獣被害! 5
- 農地パトロールを行いました。 2
- 地域農業を支える 6
- あなたの農地を担い手に貸しませんか? 2
- がんばる地域の農業者 7
- 女性農業者の組織を紹介します 3
- 令和4年受付分 農地賃借料情報の提供 8
- 家族経営協定を結びませんか 4
- ボイス 8
- ウーマンアグリネットおおいた設立20周年記念式典 4
- 全国農業新聞を購読しませんか 8
- 担い手確保対策事業について 4

農業は健康が資本です。進んで健康診断を受けましょう!



大分市農業委員会は5月24日～5月31日に管内の農地パトロールを行いました。
農業委員、農地利用最適化推進委員により毎年実施するこの農地パトロールは、農地が営農計画どおりに耕作されているか、農地の無断転用がないか、申請の計画どおりに転用が行われているかなどを確認しています。
農業委員会では、今後も違法な開発や利用がなされないように、農地パトロールを続けますので皆様のご協力をお願いします。

農地
パトロールを
行いました



あなたの農地を担い手に貸しませんか？

農地集積奨励金交付事業とは

優良農地の確保・維持、持続可能な農業の実現および担い手への農地集積をより一層加速させるため、農地中間管理事業の活用により貸付けた農地面積に応じて以下のとおり各種奨励金を交付します。

① 農地集積推進交付金

中間管理事業を活用して1ha以上の農地を貸付けた集落に対して10,000円／10aを交付。

② 新たな担い手育成推進交付金

中間管理事業を活用して貸付けを行った新規参入者の受け入れ集落に対して、50a以下の農地を貸付けた場合は、100,000円を交付。

また、50a以上の農地を貸付けた場合、100,000円および50aを超える部分は10,000円／10aを交付。

③ 施設園芸品目集積推進交付金

中間管理事業を活用して施設園芸品目作付を目的に貸付けを行った農地の所有者に対して、15,000円／10aを交付。

④ 耕作放棄地復旧支援交付金

集積の阻害となる耕作放棄地の再生に取り組む担い手等に対して農地の再生にかかる費用を補助(再生費用の1/2から2/3)。

※ 類似する事業で補助を受けた場合、交付額が減額となることがあります。

【お問い合わせ先】大分市農政課 農地農振担当班 電話：097-574-6186

おおいた人権フェスティバル2022 人権作品コンクール【標語部門】 優秀賞

人権標語

急がずに 色々な歩幅 認めよう



女性農業者の組織を 紹介します!

◎農業女子プロジェクト(農林水産省)

「農業女子プロジェクト」は、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信していくためのプロジェクトです。

このプロジェクトを通して、農業内外の多様な企業・団体と連携し、農業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信することにより、社会全体での女性農業者の存在感を高め、併せて職業としての農業を選択する若手女性の増加を図ることを目的としています。

(活動内容)

イベントの開催、プロジェクトの趣旨に賛同した企業と女性農業者との協同による、新たな商品やサービス、情報等の開発など。



農業女子プロジェクト

◎おおいたAFF女性ネットワーク(大分県)

「AFF(えー・えふ・えふ)」は、Agriculture(農業)・Forestry(林業)・Fisheries(水産業)の頭文字からとった愛称です。

大分県で農林水産業に携わる女性が、交流活動や勉強会を通じてつながることでお互いの取組から学び合い、夢や希望を実現する力をつけ、経営発展や地域活性化に繋ぐための活動の場、それが「おおいたAFF女性ネットワーク」です。

(活動テーマ) ~つながる、そして、つたえる~

(会員数) 156名(令和5年3月現在)

(主な活動内容)

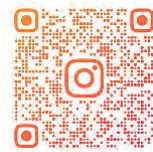
- ・女性のビジネスチャレンジを推進するための経営発展セミナー、マルシェの開催
- ・品目別研修(みかんぶ、いちごクラブ、とまとぶ)、エリア別活動
- ・会員主体のSNSによる情報発信、「LINEビジネス」による会員への情報共有



専門家にInstagramを学ぶ



おおいたマルシェに出店



@OITA AFF
AFFインスタグラム

フォローを
お願いします!

【お問い合わせ先】

大分市農政課 担い手育成担当班 電話：097-537-5628

家族経営協定を結びませんか



令和5年2月10日、大分市役所8階大会議室において家族経営協定の調印式を行いました。この日は鶴崎地区松岡で「ドームいちご園」を営む川崎秀則さん、和子さんご夫妻と後継者の祐介さんが調印式に臨みました。朝来野清農業委員長立ち合いのもとで協定書に調印された後、鶴崎地区の岩田英昭農地利用最適化推進委員から川崎さんご家族に向け激励の言葉が送られました。これを受け、後継者の祐介さんからは「調印を済ませ気持ちが改まった感じです。頑張ります。」と力強い決意表明を頂きました。

家族経営協定は

農業経営に携わる家族全員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参加できるように一人一人の役割分担、就業条件や収益の分配などについて家族みんなの話し合いによって取り決めたものを明文化したものです。

地元の農業委員・農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局にご相談ください。



ウーマンアグリネットおおいた 設立20周年記念式典に参加しました。

令和5年2月22日にJ:COMホルトホール大分で開催されました。

「ウーマンアグリネットおおいた」は、大分県内の農業委員会の女性委員で組織されており、会員相互の研鑽や交流を通じて女性農業委員及び女性農地利用最適化推進委員の資質の向上を図ることを目的としています。

大分市農業委員会からも、女性委員の二宮ナミ子農業委員のほか、朝来野清会長と齊藤耕一副会長が参加しました。

式典の前には、農作業服のファッションショーなども催され和やかな雰囲気での開催となり、その後の情勢報告やパネルディスカッションなどでは農業分野での女性の参画について意見が交わされました。



ファッションショー



パネルディスカッション

担い手確保対策の事業についてお知らせします

◆大分市親元就農給付金給付事業

農業後継者の就農意欲の喚起と就農の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金を給付します。

◎準備型：150万円/年(最長1年間)

◎開始型：100万円/年(最長2年間) ※準備型給付期間を含む

※ただし給付要件を満たす必要があります。

【お問い合わせ先】大分市農政課 担い手育成担当班 電話：097-537-5628



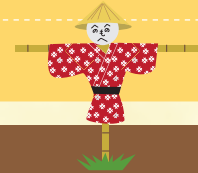
農作物被害防止の取組を支援します!

イノシシやシカなどの野生鳥獣による農作物被害は大分市でも深刻な問題となっています。これらの被害を防ぐためには「予防」「環境整備」「捕獲」の3つの総合的な対策が効果的です。大分市ではこれらの取組みを推進するために、様々な支援事業を設けておりますのでご活用ください。

予 防 防護柵等を設置し、野生動物を農地に侵入させない。

環境整備 農地周辺の草刈りをして、野生動物の隠れ場や寄り付きやすい場所をつくらない。放任果樹等を伐採して、野生動物のエサ場をつくらない。

捕 獲 農地に侵入する鳥獣を箱わな等を使用して捕獲する。



予防対策支援事業

①地域で鳥獣被害対策を行うことに対する支援

防護柵等の資材を支給。10割補助(予算内にて)。設置は住民で行います。対象は受益戸数3戸以上の集落で、販売している作物を耕作している農地です。

②個人(団体)で鳥獣被害対策を行うことに対する支援

防護柵等資材購入費の一部補助。補助率は次のとおり。設置費用は含まれません。

- ・イノシシ、シカ、カラス用防護柵は3分の2または2分の1以内(ただし上限あり)
- ・サル用防護柵は5分の4または3分の2、または2分の1以内(ただし上限あり)

※申請者の居住地や柵の設置場所等で補助率が異なります。

- ・柵の種類は、電気柵、鉄線柵、トタン柵、複合柵です。

※電気柵を設置する方は、農作物の収穫後、通電しない場合は、電気柵を取り外すようお願いいたします。通電せずに設置すると野生動物が電気柵を恐れなくなります。

⑤購入後の申し込みは不可。事前に申請書の提出が必要です。



自衛捕獲支援事業

①わな猟免許取得に対する支援

わな猟免許試験前に受講する「初心者狩猟講習会」の受講料の全額補助。(ただし、合格者に限る)

②わな購入等に対する支援

箱わな等購入費の一部補助。補助率は3分の2以内。ただし上限あり。

③狩猟期間外の捕獲に対する支援

狩猟期間外でも捕獲できるように「自衛捕獲許可」があります。

⑤イノシシやアナグマ等、野生鳥獣の捕獲は市の「捕獲許可」が必要です。捕獲方法は銃器以外の方法に限ります。



その他支援

ロケット花火や爆竹の無料配布 (大分市役所本庁舎8階林業水産課窓口にて)

※使用目的は農作物被害防止のため野生鳥獣の追払いに使用する場合に限ります。

【お問い合わせ先】大分市林業水産課 鳥獣総合対策担当班 電話：097-585-6021

地域農業を支える



作業前ミーティング

水路泥上げ

イノシシ防護柵
の設置

もちつき大会

大在・坂ノ市地区農地利用最適化推進委員 藤澤 秀光
大在・坂ノ市地区農業委員 大野 功二

農地を守る「市尾上ボランティアの会」活動

大分市東部の市尾上集落は、JR坂ノ市駅より4Kmほど東に位置し、豊かな自然に囲まれた山間地です。令和4年に小地域集落の指定を受けた少子高齢化がもっとも進んだ集落で、現在53世帯135名が暮らしています。

農地面積は約20ha、耕作放棄地、遊休農地が増加していることから、何とかしなければとの思いで平成26年に有志18名で「市尾上ボランティアの会」を立ち上げ、かけがえのない農地を守るため、地域環境保全活動に取り組んでおります。

今回、その取り組みの一部について紹介します。

まず、土地所有者への意向調査を行い、高齢者世帯、耕作放棄地、遊休農地で、今後の取り組み等について意見交換した結果、田・畑の約1haが農地管理に苦慮しているとのことでした。そこで、米作り部会(6名)を立ち上げその土地を利用し、米作り活動を始め4年後には、認定農業者へマッチングをしました。しかし、新たに0.9haの耕作依頼があり、現在は「ほたるの里尾田川源流米」として耕作しており、今後こちらのマッチングも考えております。

農業用施設の維持管理については、水路、ため池の泥上げ、草刈り、農道の補修等を行っております。また、年2回は総出で水路・農道のり

面・河川等の管理活動を行い、地区内の環境美化にも努めています。

最近、鳥獣対策にも力をいれています。特に、イノシシ被害が多いことから大分市と話し合い、ワイヤーメッシュの設置(9km)に自治区民総出で取り組みました。今後も引き続き設置距離を伸ばす計画です。管理については世話人が定期的に巡回し管理に努めています。

また、地域の住環境形成活動として、公民館、農道協等に四季折々の花を植え、毎年12月にはボランティアの会主催でもちつき大会(60kg)を開催し、全世帯に正月用のもちとして無料配布し、大変喜ばれております。

地区内を流れる尾田川、炭屋川には、自生ほたるが乱舞する期間(5月10日～6月10日頃)があり、2年前から「ほたるの里」事業を立ち上げ活動をはじめたところ、地区内外から約2,000名の観賞者が訪れ、大変にぎわっております。

これらの活動は、地域農業をささえ、住みよい地域づくり、住んでよかったと思える地域づくりに貢献しており、後世に引き継いでいきたいと思っております。



が ん ば る 地 域 の 農 業 者

農地集積による効率的な 水田農業経営を目指して

野津原地区担当農業委員 秋吉 和行



今回紹介するのは、野津原で農地集積による効率的な水田農業経営を目指している岡倉の農事組合法人 ONO ファーム代表 小野克哉（39歳）さんです。

小野さんは 35 歳の時、父親の繁幸さんとの家族経営協定締結を機に運送会社勤務を辞め、本格的な農業経営に参画しました。

岡倉地区は農業従事者の高齢化や担い手不足による遊休農地の増加や有害鳥獣の被害に悩まされていたことから、小野さんが中心となり各種事業に取り組みました。令和 2 年 3 月には集落の農業の将来像である「実質化された人・農地プラン」の農業の中心的な役割を果たす中心経営体に位置づけられ、令和 3 年 11 月には農事組合法人を設立しました。

就農当初は若く知名度もないことから、地区内の農地 3 ha（借地含む）のみで農地集積も思うように進みませんでした。小野さんの農業に対する熱意や丁寧な農作業が口コミで広がり、現在は 14ha まで規模を拡大することがで

きました。農地集積についても自ら農家と話しを進め、全て農地中間管理機構を活用していただいております。

昨年からは、構成員が高齢化し運営が難しくなった由布市挾間町の法人の農地 2.5ha も県の斡旋により耕作しています。現在、野津原全体で麦 8 ha、大豆 2.5ha、水稻 5 ha を栽培しており、将来的には 30ha を目標に農地集積を予定しています。

水田農業を取り巻く情勢は米価の下落や肥料・農薬等生産資材の高騰により厳しい状況が続いていますが、そんな中でも小野さんは、稲の裏作としての麦の栽培や水田の畑地化等による効率的な水田農業経営を目指して、今までどおり丁寧な農作業をモットーに、地域の農業を守って行きたいと語ってくれました。

農業委員の良き協力者であり、地域における若手のリーダーでもあります。

今後、ますますのご活躍を期待します。



左から克哉さんと父親の繁幸さん（農事組合法人 ONOファーム）



(単位：円)

地域名		田	畑	樹園地	ハウス
大分・鶴崎	データ数	3	19	0	32
	平均額	6,300	9,400	0	84,700
	最高額	6,400	14,000	0	111,200
	最低額	5,900	3,400	0	27,500
種 田	データ数	60	2	0	2
	平均額	8,100	12,100	0	45,100
	最高額	12,000	20,600	0	45,100
	最低額	3,900	3,600	0	45,100
野津原	データ数	27	1	0	0
	平均額	8,500	8,200	0	0
	最高額	14,300	8,200	0	0
	最低額	3,400	8,200	0	0
大 南	データ数	44	35	0	3
	平均額	6,800	11,800	0	16,000
	最高額	10,800	14,900	0	24,000
	最低額	3,000	5,200	0	24,000
大在・坂ノ市・佐賀関	データ数	18	2	1	0
	平均額	5,000	6,000	8,000	0
	最高額	6,000	6,000	8,000	0
	最低額	1,700	6,000	8,000	0
(参考) 大分市平均		7,400	10,800	8,000	77,000

- 注1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- 注2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60キログラム当たり12,000円に換算している。
- 注3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- 注4 特別な事情の下で取引されたものと推測できるデータ(分類された区分ごとの全賃借料データの平均値×±70パーセント)を超えるものを除外している。
- 注5 使用賃借については除外している。
- 注6 「(参考)大分市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値である。
- 注7 10アール=1,000平方メートル(約1反)

令和4年受付分 農地賃借料情報の提供について

令和4年1月から12月までに締結(公告)された賃借借における賃借料水準(10アール当たり)は、以下のとおりとなっています。

ボイス

野津原地区農地利用最適化推進委員

河野 公則

私も今年で6年目の活動です。地区審議会や農地パトロール等で農地法や農振法などを学び、多くの方々と共に、初めての地区への現地調査等新しい角度から人生体験をさせて頂いています。近年のコロナ感染の終息が見通せないことや、ロシアのウクライナへの侵攻等で世界の経済状況が大きく変わり、日本も物価上昇で大きな影響を受けています。

特に、食料の自給率は約38%で世界に比較しても低い状況です。又、少子高齢化が進み人口が減少するなかで農業従事者は運営の厳しさから年々減少しており、耕作農地は放棄されて荒地が増加している現状です。山間部は特に過疎化が進み今後の農業はどうなるのか心配です。

農作物はそれぞれ気候、地質等、自然に合った生き物であり、その特徴を把握しその地域に合った作物を地区ごとに協力しながら栽培することや、販売先を検討すること、例えば、道の駅等への協力依頼が大事ではないでしょうか。

しかし、今の農家は農作物の栽培技術や、販売先などの専門知識も少なく、ご指導を仰ぐ専門講師も必要だと感じます。行政やJAへの働きかけも大切であり、現在大分市が実施している農業塾はとても良いことだと思います。また、令和5年度から下限面積要件がなくなり、家庭菜園のように小さな面積でも出来ることは耕作放棄地の減少になります。自分が育てた新鮮な野菜や農作物の自然の恵みに会える喜びや身体を動かすことで健康な生活が送れます。農家が纏まって集落営農法人を立ち上げれば、地域の活性化に繋がるのではないかと思います。

全国農業新聞を購読しませんか!



全国農業新聞

農業経営と暮らしに役立つ農業総合専門誌です。全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などを紹介しています。

発行日 毎月4回金曜日
購読料 月額700円(税込)
年額8,400円(税込)
申込み お近くの農業委員・推進委員又は農業委員会事務局へ

大分市農業委員会だよりVol.72は大分市公式ホームページでもご覧になれます。

【お問い合わせ先】 大分市農業委員会事務局 電話：097-537-5654 (直通)